

解除

国土交通省 北陸地方整備局
長岡国道事務所

扱い:配布を以て解禁
令和5年1月26日19時45分発表

記者発表資料

国道8号・17号の通行止めを解除しました

1月26日17時50分より実施していた通行止めは、集中除雪が完了したため1月26日19時45分に解除しました。具体的な解除区間は下記のとおりです。
※今後の降雪状況により、再度通行止めの可能性があります。外出される際は、最新の気象情報、道路情報をご確認下さい。
ご協力ありがとうございました。

路線名	場所・区間	区間延長	通行止め開始時刻	通行止め解除時刻
国道8号	新潟県見附市坂井町地先 (坂井交差点) ～ 新潟県長岡市川崎町地先 (川崎IC)	約10.0km	1月26日(木) 17時50分	1月26日(木) 19時45分
国道17号	新潟県魚沼市新道島地先 (堀之内除雪ステーション) ～ 新潟県長岡市川崎町地先 (川崎IC)	約28.6km	1月26日(木) 17時50分	1月26日(木) 19時45分

同時発表記者クラブ

新潟県政記者クラブ
長岡市記者会
長岡地域記者会
三条市記者室
柏崎記者会
小千谷市政記者クラブ
十日町記者クラブ
魚沼記者会
その他・専門紙

お問い合わせ先

副所長 谷口 雄一 (たにぐち ゆういち)
電話 0258-36-4552
FAX 0258-36-4467

国土交通省 北陸地方整備局 長岡国道事務所
〒940-8512 新潟県長岡市中沢4丁目430-1
ホームページ <https://www.hrr.mlit.go.jp/chokoku/>
Twitter https://twitter.com/mlit_chokoku



【ホームページ】



【Twitter】

